

# 平成18年度

## 航路標識整備事業関係予算配分概要

### 目 次

・平成18年度航路標識整備事業関係予算配分方針	1
・平成18年度予算配分総括表	2
・事業別概要	3
・配分箇所の具体事例	4

平成18年3月

海上保安庁

## ・平成18年度航路標識整備事業関係予算配分方針

平成18年度航路標識整備事業関係予算については、政府が掲げる「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」、「平成18年度予算編成の基本方針」及び「社会資本整備重点計画」に沿い、重点分野に施策を集中しつつ、既存ストックの活用等によるコスト縮減を図り、効果的かつ効率的な整備を行います。

### (1) 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

船舶交通の安全性及び海上輸送の効率性の向上を図り、都市再生プロジェクト（第二次決定）「大都市圏における国際港湾の機能強化」に資するため、船舶の位置、速力、針路等の諸情報が船舶との間で自動的に交換可能となるAISを活用した次世代型航行支援システムを瀬戸内海（大阪湾）等に整備するとともに、視認性・識別性等を向上させた高機能航路標識等の整備を行うこととし、39億円の事業費を配分します。

### (2) 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

二酸化炭素の排出量の削減を図り、地球環境の保全に貢献するため、航路標識用電源として従来から使用している自家発電等に替えて、太陽光発電などのクリーンエネルギー化を進めることとし、2億円の事業費を配分します。

なお、クリーンエネルギーを利用した航路標識として沖ノ鳥島灯台を新設します。

### (3) 人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT -

安心・安全で快適な海上交通環境の創出に資するため、パソコンや携帯電話のインターネット機能など最新の情報通信技術（IT）を活用し、海上交通の安全に関する各種情報を全ての海域利用者へ提供する沿岸域情報提供システム（MICS）の充実強化を図ることとし、6億円の事業費を配分します。

### (4) 地方における航路標識の整備

船舶交通の安全性を確保するため、地方の物流拠点港、生活港等において、既設航路標識の機能保全のための整備を行うこととし、6億円の事業費を配分します。

平成18年度予算配分総括表

[事業費]

(単位:百万円)

区分	直 轄			補 助			計			備 考
	本庁配分	一括配分	計	本庁配分	一括配分	計	本庁配分	一括配分	計	
航路標識整備事業	5,292	0	5,292	-	-	-	5,292	0	5,292	
合 計	5,292	0	5,292	-	-	-	5,292	0	5,292	

## 事業別概要

### 航路標識整備事業

610 箇所 5,292 百万円

#### 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

##### (1) AIS (船舶自動識別装置) を活用した次世代型航行支援システムの整備

ふくそう海域及び狭水道等において、船舶の位置、速力、針路等の諸情報が船舶との間で自動的に交換可能となるAISを活用した次世代型航行支援システムを海上交通センター等に整備することにより、時々刻々と変化する船舶交通流に対応した的確な航行管制及びより多くの船舶への最適な安全情報の提供を可能とし、船舶交通の安全と運航能率の向上、情報交換の自動化による運航者の利便性の向上を図る。

・ 瀬戸内海(大阪湾)等へのAIS陸上局等の整備 16 箇所 1,679 百万円

##### (2) ふくそう海域における航路標識の高機能化等整備

ふくそう海域において、航路標識を高機能化(同期点滅化、光源のLED化等)、高規格化(灯浮標を浮体式灯標化)整備により、視認性、識別性を向上させ、船舶交通の安全と運航能率の向上を図る。

・ 航路標識の高機能化(大阪湾)等の整備 433 箇所 2,210 百万円

#### 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

##### クリーンエネルギーを利用した航路標識の整備

航路標識用電源として従来から使用している購入電力及び自家発電に替えて、太陽光発電などのクリーンエネルギー化を進め、二酸化炭素の排出量の削減を図る。

・ 自家発電の解消 3 箇所 214 百万円

・ クリーンエネルギーを利用した航路標識の新設(沖ノ鳥島灯台) 1 箇所 34 百万円

#### 人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT

##### 航行援助システムのIT化(沿岸域情報提供システムの充実)

海の安全情報の不足に起因する海難を防止するため、灯台等で観測した気象・海象情報、漁船の操業情報、海上工事等の安全情報を提供する沿岸域情報提供システムにおいて、レーダー波高計の整備による情報内容の充実とシステムの安定運用のためのセキュリティ強化を行い、一般船舶のみならずマリナー等全ての海域利用者の安全と運航能率の向上を図る。

・ レーダー波高計の整備等による充実強化 42 箇所 552 百万円

#### その他(船舶交通の安全確保)

##### 地方における航路標識の整備

海難発生の高発性が高い物流拠点港、生活港等において、既設航路標識の機能保全のための整備を行い、船舶交通の安全確保を図る。

・ 航路標識の機能の確保等 115 箇所 603 百万円

・配分箇所の具体事例

1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方  
AIS (船舶自動識別装置) を活用した次世代型航行支援システムの整備

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
兵庫県	瀬戸内海(大阪湾地区) 海上交通情報機構	百万円 1,052	<p>事業内容等 規模 ・ 大阪湾海上交通センターへのAIS陸上局の整備</p> <p>完成時期 平成18年度末</p> <p>緊急性 船舶交通のふくそうする海域においては、海上交通センター等を設置し、法令に基づく航行管制と情報提供を行い、船舶交通の安全を確保してきたところであるが、近年、船舶の大型化、高速化が進展するとともに、我が国の地勢、気象・海象に不案内な外国船舶の増大など様々な船舶が混在することで、海難発生 の蓋然性が高まっている。 また、船舶交通の安全を確保するため、SOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)が改正され、2008年(平成20年)7月までに一定の船舶に対してAISの搭載が義務化される。 このため、海難の蓋然性が高いふくそう海域等において、AISの機能を最大限に活用し、リアルタイムな航行管制と効率的な情報提供を行う航行支援システムを整備し、安全かつ効率的な海上交通環境を構築することにより、大都市圏の国際競争力を高め、国際都市にふさわしい国際交流・物流機能を確保することが急務である。</p> <p>効果 船舶の位置、速力、針路等の諸情報が船舶との間で自動的に交換可能となるAISを活用した次世代型航行支援システムを海上交通センター等に整備することにより、船舶と海上交通センター間における無線電話による位置通報の省略化を図り、的確な航行管制及びより多くの船舶への安全情報の提供を可能とし、ふくそう海域における船舶交通の安全と運航能率の向上、大規模海難の発生リスクの低減を通じて、大都市圏の国際港湾の機能強化による海上物流分野における国際競争力の強化に資する。 船舶交通の安全と運航能率、物流効率の飛躍的向上(管制待ち時間の解消)は、海上輸送コストの低廉化、運搬物資の低価格化を通じ、海上輸送の活性化につながり、海運及び海運関連サービス分野において民間需要・雇用創出が見込まれる。</p>

ふくそう海域における航路標識の高機能化等整備

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
兵庫県	ひがしはりまこうろ 東播磨航路第三号 灯浮標	百万円 3	事業内容等 規模 ・ 東播磨航路第三号灯浮標 高機能化(同期点滅化)
千葉県	ちばこう しいづ 千葉港椎津航路 第三号灯浮標	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉港椎津航路第三号灯浮標 高規格化(灯浮標を浮体式灯標化)</li> </ul> <p>完成時期 平成18年度末</p> <p>緊急性 大都市圏の国際港湾及びそれらに接続するふくそう海域においては、国内外の船舶が多数通航するため、海上交通安全法、港則法により船舶が通航する航路を定め、灯浮標等の航路標識で航路を明示し、船舶交通の安全確保に努めてきたところであるが、近年の船舶の大型化・高速化の進展、我が国の地勢、気象・海象に不案内な外国船舶の増大、大都市圏における背景光の増大による航路標識の見落とし・誤認による乗揚・衝突海難の蓋然性は高っており、一旦海難が発生すれば物流の効率化が阻害され、港湾の国際競争力の低下は避けられない。 このため、これらふくそう海域において、視認性、識別性等を向上させた航路標識の高機能化等整備を行うことにより、多様化、複雑化する船舶交通の流れを円滑化させ、安全性と効率性を両立させた海上交通環境を創出することが急務である。</p> <p>効果 航路標識の高機能化(同期点滅化、光源のLED化等)、高規格化(灯浮標を浮体式灯標化)整備により、視認性、識別性等の向上を図り、安全かつ効率的な海上交通環境を構築することにより、船舶の運航能率の向上に伴う物流の効率化が図られ、大都市圏における国際港湾の機能強化による海上物流分野における国際競争力の強化に資する。 船舶交通の安全と運航能率の向上は、海上輸送コストの低廉化、運搬物資の低価格化を通じ、海上輸送の活性化につながり、海運及び海運関連サービス分野において、民間需要・雇用創出が見込まれる。</p>

2. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応  
 クリーンエネルギーを利用した航路標識の整備

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
長崎県	めしま 女島灯台	百万円  7.9	事業内容等 規模 ・ 女島灯台 自家発電の解消(太陽光発電システムの整備)
東京都	おきのとりしま 沖ノ鳥島灯台	3.4	<p>・ 沖ノ鳥島 クリーンエネルギーを利用した航路標識の新設</p> <p>完成時期 平成18年度末</p> <p>緊急性 航路標識用電源として従来から使用している購入電力、自家発電は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出する。このため、太陽光発電などのクリーンエネルギーを利用した電源への移行を進め、二酸化炭素の排出量の削減を図ることが急務である。</p> <p>効果 購入電力及び自家発電を使用する航路標識電源のクリーンエネルギー化を進め、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量削減により地球環境の保全に貢献する。 国自らが環境負荷低減を図ることで技術開発が促進され、クリーンエネルギー関連産業の活性化が図られ、当該分野における民間需要・雇用創出が見込まれる。</p>

3. 人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT  
 航行援助システムのIT化(沿岸域情報提供システムの充実)

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
千葉県	いぬぼうさき 犬吠埼灯台	百万円  61	事業内容等 規模 ・ 犬吠埼灯台 レーダー波高計の整備
北海道	室蘭地区	14	<p>・ 室蘭地区 システムのセキュリティー強化</p> <p>完成時期 平成18年度末</p> <p>緊急性 プレジャーボート、漁船等の小型船舶は、一般船舶に比べ航行の安全に必要な情報入手手段に乏しい状況にある。これら小型船舶による海難は、全海難隻数の約7割を占め、特にプレジャーボートの操船者は、操船や気象・海象判断に不慣れな場合が多いとともに、事故発生時の対応能力が乏しいため、人命に関わる重大な結果を招くおそれが高い。更に、漁船の船団操業などは、海域全般の交通流を乱すひとつの要因になっており、ふくそう海域などにおいては、大規模海難の発生リスクを高めている現状にある。</p> <p>このため、インターネット機能を活用することにより、気象・海象情報、漁船の操業情報、工事海域等の安全情報を提供する沿岸域情報提供システムの整備を推進しており、さらに夜間や視界不良時において安定した情報提供を可能とするレーダー波高計を整備するとともに、同システムの安定運用のためのセキュリティー強化を実施し、情報の不足に起因する海難を防止することが急務である。</p> <p>効果 誰もが手軽に利用できる航行安全情報の提供システムの情報内容等の充実強化により、全ての海域利用者の安全と運航能率の向上が図られ、船舶運航経費の節減、大規模海難の発生リスク低減が見込まれる。</p> <p>また、マリンレジャーを対象とした情報提供は、安全で開放された海の創出につながり、ユーザーの増加や臨海・海浜施設利用者の増加をもたらし、海洋観光事業の拡大が見込まれる。</p>